

2019年9月ラオスポランティア活動報告 報告者：高山史年

日程 9月11日より14日までラオス訪問

参加者：高山派遣専門家、久家派遣専門家、須貝歯科衛生士（明法会職員）、大高衛生士（明法会職員）、竹内歯科衛生士（Ciメデイカル職員）、社会福祉法人福翠会石丸翠理事長、同福翠会石丸智英理事、森光太郎（中央大学在籍）

活動目的：歯科看護師制度のないラオスで一般看護師に歯科口腔保健を技術移転し、歯科看護師の代替人材として教育をビエンチャン県、カムワン県などで行ってきた。今回、全国の看護師を首都ビエンチャンに集め、歯科口腔保健の一貫教育を行う施設を建築進捗状況の視察とビエンチャン県での保健所での歯科衛生士による口腔衛生の講義と実習、さらに昨年韓国建設のダムが決壊し歯科の法医学的個人識別について保健省の役人を含めた歯学部教員の教育のため講義を行った。



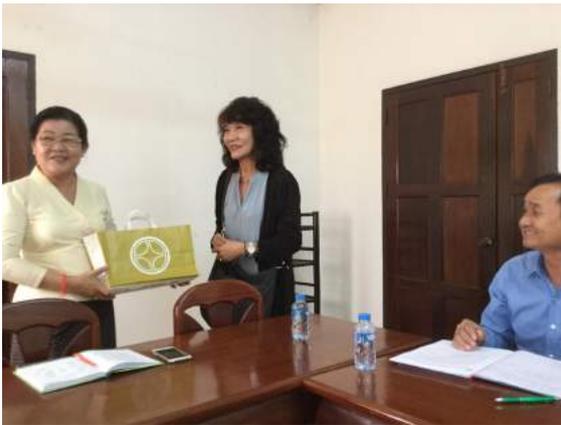
9月11日 14:00よりヘルス・サイエンス大学との打ち合わせを行った。

Dr. Bounnhong 学部長を中心に看護師に歯科口腔保健を技術移転のためのプログラム検討会を行った。同日16:00よりマホソット病院の歯科病棟 **Dr. Khaophone** 課長より病院歯科の施設現状および医科施設の案内を受ける。



9月12日 2時間以上の移動時間をかけて10:00にビエンチャン県保健局に伺い **Dr. Viangmany** 副局長と懇談した。11:00よりビエンチャン県の看護学校の視察と **Dr. Kantary** 校長を筆頭に **OISDE** の活動効果によるビエンチャン県での看護師学生の口腔衛生活動報告を受た。その上で今後口腔衛生啓蒙活動に必要な資材などの援助の要請を受ける。14:30より **Keo Kou** ヘルスセンターで職員の看護師に須貝歯科衛生士、大高衛生士がスライドで歯ブラシなど口腔衛生器具の種類使用方法と歯石除去の器具の種類使用方法を説明しながら実習を行った。現地職員に今後地域住民に啓蒙するためにスライドをパウチしたカラー印刷し手渡した。









9月13日 09:00よりヘルス・サイエンス大学内の看護師教育施設の講義室で高山が法歯学の中でも歯科による個人識別の講演を行った。10:30より看護師教育施設内の視察を行った。竹内衛生士が日本から持参したファントム実習器具の設置方法を **Dr. Bounnhong** 学部長、持田駐在員と施設設計士に説明した。16:00よりタットルアン経済特区にて鈴木基義先生の事務所訪問しラオスでの日本語学校の現状や日本の入管法改正によって今後、日本の高齢者施設での口腔ケアも担う介護職としてラオス人労働者の受け入れの見通しの説明を受けた。





9月14日 帰国の途に着く

考察：今回の視察ではラオスでの歯科による個人識別の効果発揮の困難さを理解した視察だった。まず、法歯学はラオスでは無い事、また歯科医師は地方ではほとんど居ない現状で個人識別で重要な国民の生前のデンタルチャートが作成不可能なこと、さらにヘルスサイエンス大学でさえ治療内容しか記載が無くデンタルチャートは作成されていない事は今後必ず改善すべき課題と思われる。今年度から行う看護師をビエンチャンに呼んで教育するプロジェクトでは簡単なデンタルチャート作成を考え看護師にデンタルチャート作成技術移転と各県の保健省を巻き込んだ国民のデンタルチャート作成手段を検討するべきと考えた。たとえば研修に来た看護師に宿題として地域の住民のデンタルチャートと口腔衛生指導をセットにしてポイント制にして一番高いポイントを取った保健省局長を日本に視察に来てもらうなど爆発的にデンタルチャート作成が普及する工夫が必要であろう。

それを考えるとわれわれが時間をかけて地方に行かず口腔衛生の教育を全国の看護師に教育出来るこの施設は大変有意義な事とである。

最後に日本の高齢者施設での口腔ケアも担う介護職としてラオス人労働者の受け入れについては今後注目すべき案件と思われた。